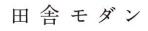
# 令和5年度

# 第1回 開成町部活動地域移行準備委員会事業説明資料

日時:令和5年8月7日(月)

場所:開成町民センター 中会議室B





開成町

# 国の動向について

### 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



O 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。

- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、 地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Iは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ~Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

#### I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

#### (主な内容)

- 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上の休養日の設定(平日1日、週末1日)
- 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

#### **Ⅲ** 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

#### (主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の 関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒 の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- 困窮家庭への支援

# Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・ 協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

#### (主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む 体制など、段階的な体制の整備を進める
  - ※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・ 地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を 目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

#### IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に 応じた大会等の運営の在り方を示す。

#### (主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい 生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

## 部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた

環境の一体的な整備

令和5年度予算額(案)



18億円) コメーツド 大丁に戸

令和4年度第2次補正予算額

(前年度予算額

19億円

#### 方向性・目指す姿

○ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことがで きる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。

自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。

「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識 の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最優化を図り 体験格差を解消。

#### 事業内容

#### I.部活動の地域移行等に向けた実証事業

11億円

万計

関係者との連絡調整・指導助置等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、 参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めると ともに、全国的な敗組を推進する。

(1) 部活動の地域移行に向けた実証事業(取組例)







○関係団体・市区町村等との連絡調整 ロコーディネーターの配置。 地域学校協

○人材の発揮・マσチング・配置 〇硅烷, 資格取得保護 〇平日・休日の一貫指導

Oスポーツ·文化芸術団体 大学、企業等

働活動推進員等との連携の在り方

○スポーツ経進委員

○連盟団体・実施主体の体制整備や 質の確保

Oまちづ(り・地域公共交通



内容の充実





○困窮世帯の支援

〇効果的な活用や 管理方法

○多(の部活動の移行 〇市区町村等を超えた

〇体験型キャンプ 〇レケリエーション的活動

○複数種目、シーズン割 O費用負担の在り方

(2) 学校の合同部活動・ICT活用や吹奏楽部等の取組に関する実証事業

## 

#### Ⅱ.中学校における部活動指導員の配置支援 14億円

条学校や拠点校に部活動指導員を配置し、数何に代わる指導や大会引擎を担うことにより、 生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。 (神楽学: ※1/3 参道育集1/3 東図南は1/3) ※1

部活動指導員の配置を充実 【12.552人 (連動部:10.500人,文化部:2.052人)

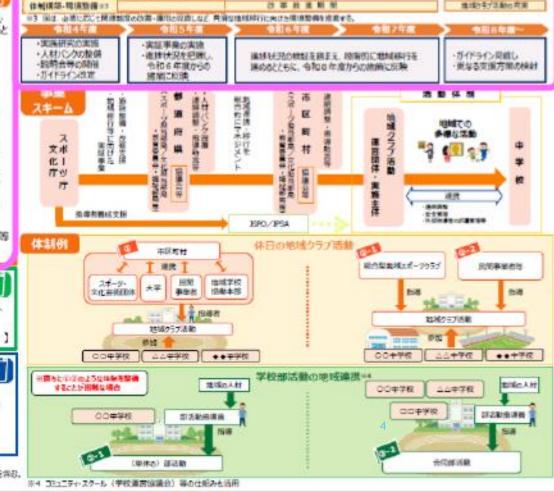
#### Ⅲ.地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円

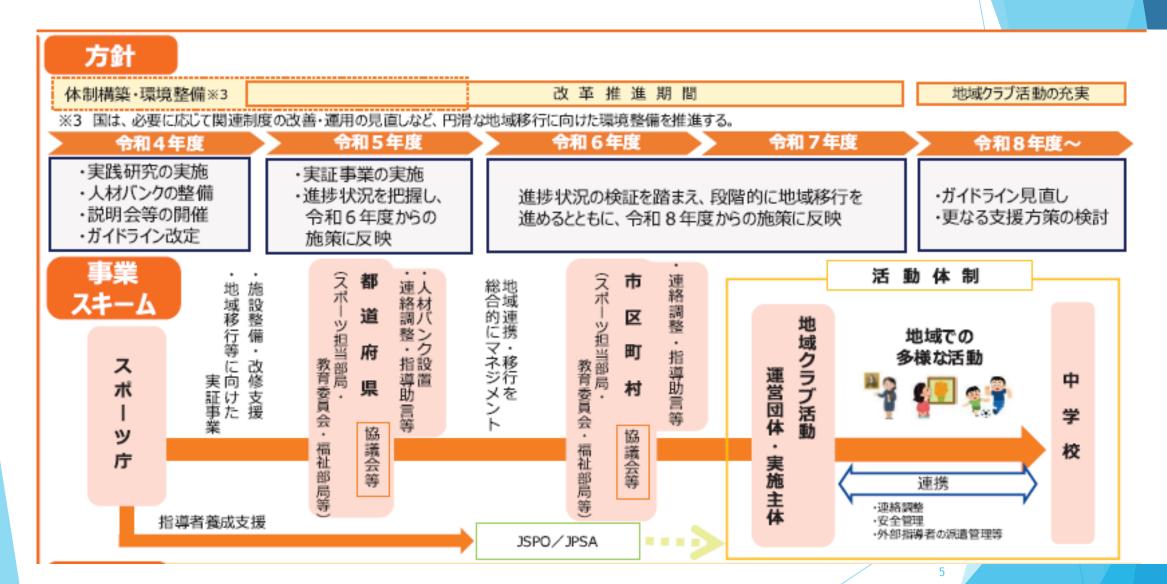
長.

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。

- ・公立中学校の施設の整備・改雑を支援(用具の保管のための倉庫の設置、スマートロッ クの設置に伴う扉の改修等)。【新規】
- 投資者養成のための講習会等の開催や資格制度の改革等。
- ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。
- 補助新会について、都通府県又は指定都市の場合は、国1/2、都通府県・指定都市2/2。
- ※2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。 体制例は、あくまでも一例である。



# 〇改革推進期間



# 神奈川県の動向

## 令和5年度の地域移行関連の取組について

# ッ

# 文化

### 県の基本的 な考え方

- |● 将来にわたり、中学生がスポーツ・文化芸術等の活動に継続して親しむことができる機会を確保し、学校における働き方改革も推進
- 市町村において地域移行に向けた方針等を策定する場合は、国のガイドライン及び県の方針を参考に策定
- 地域移行は、各市町村の実情に応じて段階的に推進
- 県は、積極的に進める市町村を支援・先行事例として広め、県全体の取組を押し上げる。

#### 県推進協議会等の設置・運営



#### 【概要】

- 年3回(4,7,9月)開催
- 地域移行に関する方針策定
- 市町村の取組の進捗把握
- 地域移行の取組に係る協議 等 【構成員(予定)】

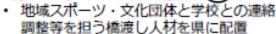
県教育委員会、スポーツ担当部局、 文化芸術担当部局、県中学校体育連盟、県 中学校文化連盟、県スポーツ協会等

#### 部活動指導者対象の講習会開催



 マネジメントや体罰防止に関する知識等。 資質向上に向けた講習

#### 総括コーディネーター配置



### 県市町村地域部活動連絡会 の開催(継)

#### 【概要】

- 年3回(5,10,2月開催)
- 国の動向等に係る情報提供
- 県内外の地域移行の先行事例の 紹介等
- 市町村(政令市を含む)の情報 交換 等

## 人材バンクの整備(新)



広域的な人材バンクの設置及び 指導者の登録推進。

#### 連絡調整等

### 市町村 市町村推進協議会の

## 設置・運営

#### 【求められる取組】

- 年1回以上開催
- 地域移行に関する方針等 の策定
- 地域移行に関する進捗状 況の把握
- コーディネーターを配置 している場合は活動状況 の確認、共有 等

#### 【構成員例】

教育委員会、スポーツ担当 部局、文化芸術担当部署、 中学校長会 その他、実状に応じて人選

- コーディネーター配置
- 連絡調整
- 外部指導者の派遣調整等

※点線の取組は、各市町村 の実情に応じて対応

#### 実施主体

総合型地域

スポーツ

クラブ

市町村

スポーツ協会

地域の指導者

大学

## 競技団体

### 【求められる取組】

中学校

- 部活動の適切 な運営
- 部活動指導員 の活用の実施
- 安全管理 等



地域学校協働 本部

公民館

市町村 文化芸術団体

民間事業者

- 地域での多様な活動に よる協力・支援
- 安全管理



#### 教員の働き方改革





企画、運営

連絡調整

推進プロジェクトチームによる検討・調整

25人➡39人

支援





## 部活動の地域移行に係る本県の方針について

### 1 方針の構成

- ▲県の公立中学校における部活動の現状・動向を明らかにする中で、国が示したガイドラインの「Ⅱ新たな地域クラブ活動」、「Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」、「Ⅳ大会等の在り方の見直し」の3つの柱に沿い、本県のスポーツ及び文化芸術等に寄与する地域団体等の活動を反映した方針とする。
- 市町村で実施される先行的な取組を紹介し、他の地域での取組の参考となるよう、追録的に整理し、適 宜方針を改定していく。

### 2 方針の構成イメージ

I はじめに

Ⅱ 県内公立中学校における部活動を取り巻く状況

国が小\*5小 のII~IVに 沿った内容 Ⅲ 本県における地域移行について

- 新たな地域クラブ活動
- 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- ◆ 大会等の在り方の見直し

必要に応じ改定 (改革推進期間である 令和5~7年度の方針)

別冊 地域移行先行事例集

- 移行パターン例
- 部活動単位の移行事例
- 実施上の課題と成果 等

年1回程度改定 (追錄的管理)

Kanagawa Prefectural

# 〇令和5年度中の動き

▶ 公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会

令和5年度からの部活動改革の推進期間に、県内の市町村及び市町村教育委員会が、地域の実情に沿って公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、県としての方針を定めるため、行政やスポーツ・文化芸術活動等に係る関係者等の意見を聴取する検討会を設置

- ▶ 第1回 令和5年4月27日
- ▶ 第2回 令和5年5月25日
- 第3回 令和5年6月8日 第4回は10月に予定
- 2023年7月14日(金曜日) から2023年8月14日(月曜日)の間 神奈川県の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針(仮称) (素案)に関する意 見の募集(パブコメ)を実施
- 人材バンク・総括コーディネーターは今後設置

# 開成町の方向性

# **〇開成町の部活動地域移行に関するポイント**

①子ども達が将来に渡りスポーツ・文化芸術活動 に親しむことのできる環境を創る

②学校の働き方改革の推進

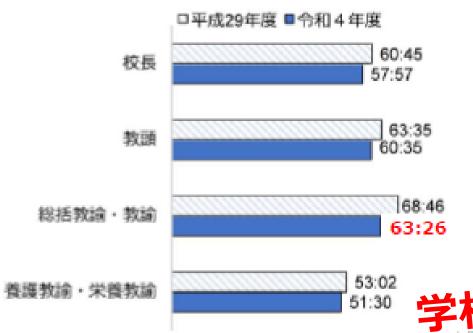
# 部活動地域移行の方向性

- 1. 休日の運動部活動から段階的に地域移行していく
- 2.5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に順次移行
- 3. <u>運営主体の核を開成町総合型スポーツクラブ</u>として、指導者等 を教職員や個人に帰属しない形態を目指す
- 4. 誰もが継続してスポーツ活動・文化活動を行えるよう多様なニーズ把握を行う。(希望種目・貧困世帯補助等・兼職兼業)

# 1-1. 休日の運動部活動から段階的に地域移行していく

- 中学校の総括教諭・教諭1人当たりの**在校等時間等は週63時間26分。**
- 中学校教員の部活動指導に係る週休日・休日の従事時間は2時間22分。

## 【1週間当たりの在校等時間等】 【教員一人当たりの業務内容別の在校等時間】 <中学校> (時間:分) <中学校>



	業務内容	勤務日	週休日·休日	
児童	・生徒の指導	9:19	2:59	
	うち部活動	0:38	2:22	
学校運営にかかわる業務		1:15	0:07	
外部対応		0:12	0:00	
校外		0:16	0:01	
	その他	0:06	0492	

(出典: 県教育委員会「神奈川県公立学校教員勤務実態調査の集計結果(連報)について」/令和4年度)

Kanagawa Prefectural Government

# 1-2. 休日の運動部活動から段階的に地域移行していく

## 令和4年度

学校部活動の休日活動の地域移行に係る意向調査 集計

#### 2 休日の「地域部活動」の指導者として関わりたい意向がありますか。

	指導者として関わりたい	休日は関わらないつもり	
開成幼稚園	0	1 2	
開成小	0	30	
開成南小	2	3 5	
文命中	7	26	

3 休日の地域部活動で関わりたい部活動名をご記入ください。

ソフトテニス 剣道 陸上 女子パレーボール 軽音楽

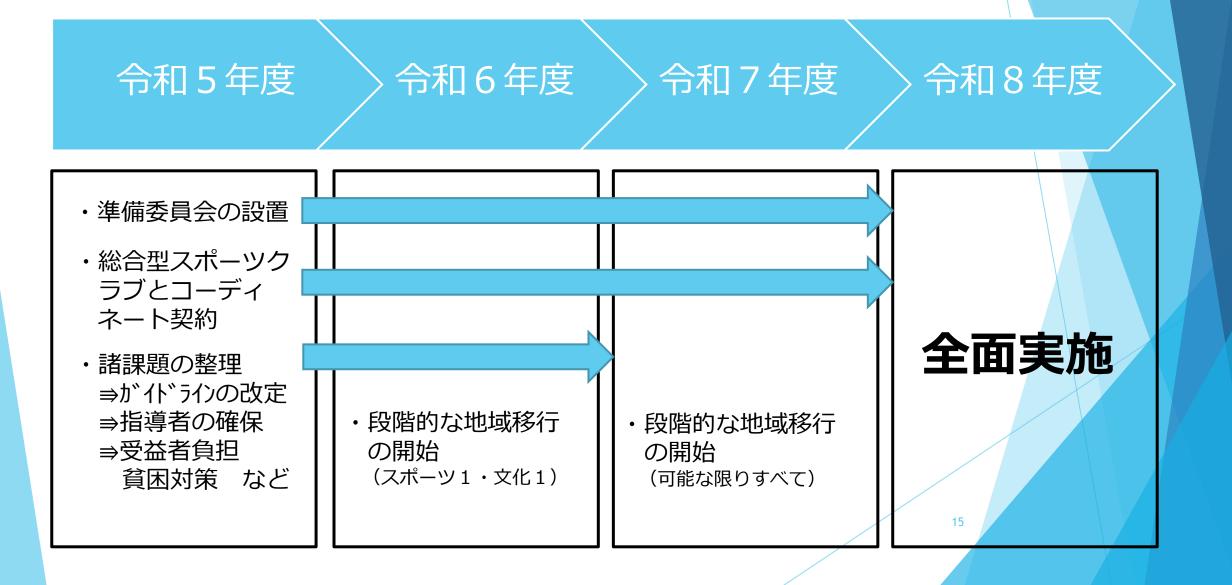
男子ソフトテニス 女子ソフトテニス サッカー 剣道 バスケットボール

## 令和5年度

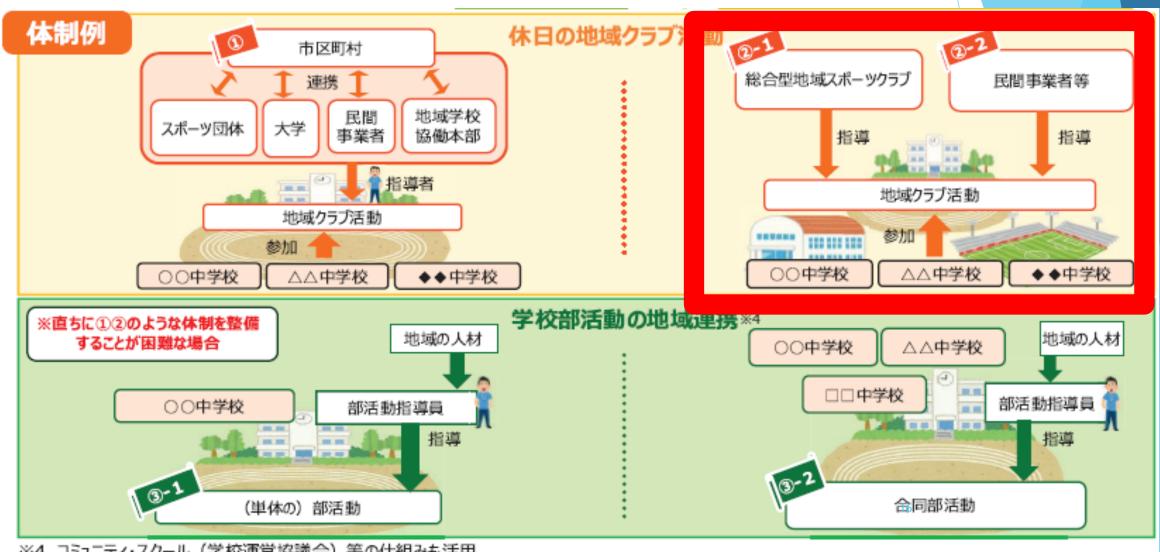
#### 令和 5 年度 - 開成町立文命中学校部活 活動状況

	部員数 (R5半度)	部員数(R4年度)	活動模皮	SCHOMOTE	顧問の関与意思の有無 (平日)	顧問の関与意思の有無(休日)	運営体制
パスケット男子	33	. 23	週5 (月水木金、週末1)	火中体育菌	0	0 ' '	
パスケット女子	25	16	題5(月火木金、選末1)	文中体育館	Δ-	Δ .	
サッカー -	13	. 10	週5(月火木金、遅末1)	グラウンド	Δ' /	Δ	
野味	14	13	週5(月火木金、週末1)	グラウンド	Δ .	Δ	
ソフトテニス男子	37	45		グラウンド・ テニスヨート	0	0	外部指導者
ソフトテニス女子	. 32	35	通5 (平日4、週末1)	グラウンド ・ テニスコート	Δ	Δ	外部指導者
晚上	52	47		グラウンド #R23ピーク6間	0	0	
パレー女子	- 23	16	祖5(允永未金、週末1)	火中外育館	Δ ,	Δ	
卓球男子	32	. 51	直5(月火水金、道末1)	文中体育館	Δ	Δ	外部指導者
卓球女子	25	26	直5(月火水金、週末1)		Δ	Δ .	外部指導官
吹奏楽	51	40	過5 (写日4、選末1)	音楽室 多目的室	Δ	Δ	外部指導官
宇宙部	23	15	選1 (年日1)	MAKE:	Δ '		,
英術部 .	30	48	跳4 (平日4)	英物室	Δ '	休日の活搬はなし	
パソコン部	. 18	32	跳2 (平日2)	理科室	Δ .		
<del>6</del> 21	408	. 387			3		

# 2.5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途に順次移行

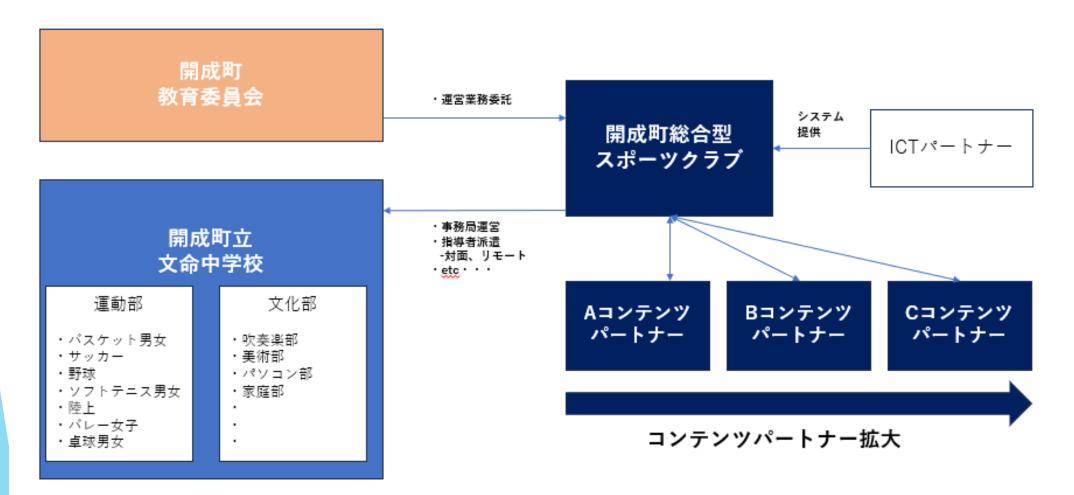


# 3. 運営主体の核を開成町総合型スポーツクラブとして、 者等を教職員や個人に帰属しない形態を目指す



※4 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みも活用

## 開成町部活動地域移行事業 事業実施体制 (案)



4. 誰もが継続してスポーツ活動・文化活動を行えるよう多様 なニーズ把握を行う。 (希望種目・貧困世帯補助等・兼職兼業)

令和5年度中学校部活動地域移行に関するアンケートを実施

1. 実施期間

6月16日(金)~7月7日(金)

2. 対象者・回答者(率)

①中学校1・2年生 363人/363人(100%)

②中学校1・2年生の保護者 227人/363人(63%)

③小学校4·5·6年生 402人/590人(68%)

④小学校4・5・6年生の保護者 308人/590人(52%)

# アンケート結果の報告について

# ※各種連絡

今後の協議会の予定

(第2回) 10月・(第3回) 3月